

別表第 1 (第 2 条関係)

学 校 名	通 学 区 域 (行政区名等)
二日市小学校	六反、本町、入舟、中央、栄町、昭和、次田、大坪、鳥居、東町 6 組、東町 6 - 2 組、東町 6 - 3 組、東町 6 - 4 組、東町 7 組、東町 7 - 2 組、東町 8 組、東町 8 - 2 組、東町 9 組、東町 9 - 2 組、東町 9 - 3 組、東町 9 - 4 組、湯町、武蔵及び上古賀
二日市東小学校	紫、天神、旭町、東新町、紫ヶ丘、東町 1 組、東町 1 - 2 組、東町 1 - 3 組、東町 2 組、東町 3 組、東町 4 組、東町 5 組、東町 5 - 2 組、東町 5 - 3 組、東町 10 組、東町 10 - 2 組、東町 11 組、石崎、若葉団地、中原団地、針摺、針摺東、俗明院、街道団地及び永岡 (大字永岡 1 番地から大字永岡 252 番地まで。)
吉 木 小 学 校	柚須原、香園、本道寺、大石、原、西吉木、東吉木、宮の森、ゴルフ場団地及びみかさ台
阿 志 岐 小 学 校	天山、上阿志岐東、上阿志岐西、中阿志岐、下阿志岐及び牛島
山 家 小 学 校	山家 1 区、山家 2 区、山家 3 区、山家中央区、山家 6 区、山家 7 区、山家 8 区及び山家 9 区
筑 紫 小 学 校	城山、筑紫、若江、下見一、美咲、岡田、諸田、永岡 (大字永岡 1 番地から大字永岡 252 番地までを除く。)、常松、桜台及び筑紫駅前通
山 口 小 学 校	平等寺、山口、萩原、古賀、立明寺及びむさしヶ丘
二日市北小学校	宮田、京町、曙町及び松ヶ浦
原 田 小 学 校	美しが丘南及び原田
筑 紫 東 小 学 校	光が丘、美しが丘北、隈、西小田及び馬市
天 拝 小 学 校	天拝坂、杉塚 (学校教育法第 40 条第 1 項及び地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 252 条の 14 の規定に基づく太宰府市への教育事務委託に係る区域 (杉塚六丁目及び杉塚七丁目) を除く。)、塔原及び大門

備考

行政区とは、住所とは異なるものであり、筑紫野市区長設置規則 (昭和 61 年規則第 9 号) 別表第 1 に定めるものである。

別表第2（第2条関係）

学 校 名	通 学 区 域 （行政区名等）
二日市中学校	杉塚（学校教育法第49条において準用する同法第40条第1項及び地方自治法第252条の14の規定に基づく太宰府市への教育事務委託に係る区域（杉塚六丁目及び杉塚七丁目）を除く。）、塔原、六反、本町、入舟、中央、栄町、昭和、次田、大坪、大門、鳥居、東町、松ヶ浦、紫、天神、旭町、東新町、紫ヶ丘、宮田、京町、曙町及び天拝坂
筑山中学校	山家1区、山家2区、山家3区、山家中央区、山家6区、山家7区、山家8区、山家9区、城山、筑紫、若江、下見一、美咲、岡田、諸田、常松、永岡（大字永岡1番地から大字永岡252番地までを除く。）、桜台及び筑紫駅前通
筑紫野中学校	大石、原、西吉木、東吉木、宮の森、ゴルフ場団地、みかさ台、天山、上阿志岐東、上阿志岐西、中阿志岐、下阿志岐、牛島、石崎、若葉団地、中原団地、針摺、針摺東、俗明院、街道団地、柚須原、香園、本道寺及び永岡（大字永岡1番地から大字永岡252番地まで。）
天拝中学校	平等寺、山口、萩原、古賀、立明寺、むさしヶ丘、湯町、上古賀及び武蔵
筑紫野南中学校	光が丘、美しが丘南、美しが丘北、原田、隈、西小田及び馬市

備考

行政区とは、住所とは異なるものであり、筑紫野市区長設置規則別表第1に定めるものである。